国際医療福祉大学審査学位論文（博士）
平成 27 年度大学院医療福祉学研究科博士課程・論文要旨

# 題目：開業助産師による育児力を高める支援

保健医療学専攻医療福祉学分野
学籍番号　13S3032　　氏名　鈴木祐子
研究指導教員　下泉秀夫　教授　　副研究指導員　江幡芳枝　教授
キーワード　開業助産師　育児力　支援

## 研究の背景と目的

厚生労働省は，児童虐待について，死亡事例件数は減少せず児童相談所の相談件数は増加しているとの見解[1)]を出している．児童虐待の背景には「望まない妊娠」が多いとされており[1)]，周産期に関与する専門職による支援活動の成果を上げることが期待されている．開業助産師が母親との相互作用の中で進めている育児支援を具現化し，児童虐待予防につながる支援について示唆を得るために本研究を行った．開業助産師に限定したのは，助産所での出産は，母親の満足度が高く，出産から児を得るということ以上のものを体験していると言われているからである．開業助産師の支援が，母親の育児力を高めるものであれば，親性が発揮できずに児に対して不適切な行為，すなわち児童虐待に対する予防にもつながるものになるのではないかと考えたからである．

## 方法

本研究は，2 つの調査を行った．調査 1 は，11 人の開業助産師の半構造化面接から発語データを得た．調査 2 は，4 人の母親の半構造化面接と，協力が得られた開業助産所で出産した母親の自記式ノート（1999 年から 2015 年）84 人分と，支援場面フィールドノートの 3 つから得たものをデータとした．これらを，質的帰納的分析をして結果を得た．

## 倫理上の配慮

本研究は，国際医療福祉大学倫理委員会の承認（承認番号 13-Io-71）を得ての実施である．

## 結果

### １．開業助産師の聞き取りを通して得られた結果

**助産師の言葉は（），概念は【】，カテゴリーは＜＞，コアカテゴリーは『　』，とした**

その結果，【判断の葛藤】【母親に感じる世代間断絶】【テキストとはちがう】【個性の尊重】【自主的判断の尊重】【人間観の形成】【ケアリングでされる思いの交流】【柔軟な見守り】【共同注視の関係】【神格化される児の存在】など 10 の概念ができ，カテゴリーとして＜決定者の孤独＞＜自主的判断基準の創出＞＜個性を尊重する人間観＞＜多重化していくケアリング＞＜相互に育つプロセス＞＜超越した存在に対する畏敬＞など 6 つができた．『生命に対する哲学』をコアカテゴリーとした．

### 2．開業助産所で出産した母親から聞き取りを通して得られた結果

**母親の言葉は（），概念は【】，カテゴリーは＜＞，コアカテゴリーは『　』，とした**

【自分の力を出し切れる体験】【互助精神の実感】【自己開示していく中での人間関係形成】【応答的関係】【他者との一体感を生みだす出産体験】【生まれ出ようとするエネルギー】【幸せ体験】【成功体験による自己認識の形成】【自分の感情をコントロールする力】【親として人間関係構築力の形成】【助産師との疑似母子関係】など 11 の概念ができ，カテゴリーとして＜自然への希求＞＜家族の対応能力の発現＞＜出産の意義＞＜人間関係の再構築＞＜身体感覚として感知する児の存在＞など 5 つが導き出された．『自己からの開放と育ち直し』をコアカテゴリーとした．

### 3. 調査のまとめ

開業助産師の支援は,『生命に対する哲学』を母親との相互関係の中で深めていくことができるプロセスがあることが明らかになった．母親とその家族に向き合い，寄り添うことで，母親の心情の変容を促すことができ，身体感覚として児の存在を体得できたことで母親役割が内在化できた. 母親は, 開業助産師と疑似母子関係を築くことにより,『自己からの開放と育ち直し』ができ，家族関係を含め人間関係が構築しやすくなっていた.

### 考察

児童虐待予防に開業助産師が果たすことができる可能性について先行研究と本研究の知見をもとに総括してみる．児童虐待に至った母親の心情は「育児がしんどい，夜も寝てくれない，いらいらする，たたいたり首を絞めたりしてしまう，そうしたことに罪悪感を覚える，やりたいことがやれない，この子がいなければ，産まなかったらよかった」と言う，言葉で語られるものである.「ひとりきり・評価されない」という社会的孤独な心情や衝動性が抑えられない自己コントロールのなさ，また親からの愛情を受けることができないまま成長してしまい，自分が愛されなかったために子どもを愛せないという虐待の連鎖と愛された経験が乏しいので低い自己肯定感などや子どもの存在に対する否定的感情があることがわかる．開業助産師ができる支援は，母親の潜在的力を引出し，心情の変容を促すものであり（この子がいたから幸せになれた）という言葉にみられるように，母親を母親としての肯定的な自己概念を持つように変容させることができたと考えられる.

子どもに対する認識の変容は，知識の提供だけではできない．(御神体という児の存在)と命に対する明確な哲学をもち，命の思いを人との相互作用の中で刷り込まれるように親になるべき人に伝えていく過程が必要になってくる．その思いは，本来であれば親が子どもに育んでいくものであるが，虐待をする親もまた虐待をされてきたという生育歴の中では，命の思いは伝わらなかったであろう．開業助産師の（この子はかわいいねー．宝物だね.）と世間話を聞かせるような声かけを継続的に受けることで熟成され，＜超越した存在に対する畏敬＞＜身体感覚として感知する児の存在＞と親自らが，出産や授乳を通して子どもの存在を受け止めていくプロセスが必要であると考える．開業助産師だからこそできる支援であるといえる．ゆったりとした空間で知人の家にいくような心やすさで，開業助産師と＜相互に育つプロセス＞を持てることで，支援されるだけの自分ではないことに自信を取り戻していかれると考えられる.

児童虐待を発生させる社会的背景は複雑であり，様々な要因が複雑に絡み合い作用しあうことによって発生すると考えられる．多様な要因を持つその人を支援するためには，個性を重視しての支援が必要になってくる．開業助産師には自由裁量の幅があり，自らの価値観に従って支援を展開できる強みを有している．採算や集団の規範からの縛りが少なく，よりその個人に寄り添える支援を展開できる自由を有している．開業助産師の＜個性を尊重する人間観＞で，その人を統合体として受け止め，＜多重化していくケアリング＞によって，母親は,【自己開示していく中での人間関係形成】【成功体験による自己認識の形成】【自分の感情をコントロールする力】を得ることができると考えられる．児童虐待に至る母親は，孤独のうちに自己肯定感が持てず，自己開示できず，コントロールできないまま衝動行為に至る状況に陥ると考えるならば，開業助産師との関わりによって児童虐待行為は回避できる可能性があると考えられる.

開業助産師の支援は，命を守り育てるという意識の醸成，母親としての受容，人間関係構築力を主要概念とした育児支援法であり，児童虐待予防につながる実践であった.

### 引用文献

1.社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会.子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について第 10 次報告.東京.政府刊行物.2014:167